

# 令和4年度版 桶川市男女共同参画年次報告書

令和5年2月

# 桶川市男女共同参画都市宣言

男女がともに

人間としての

自立と平等を基本理念として

性別を超え

世代を超え

多様な生き方を認め合い

自らの意思で

あらゆる分野に

参画できる社会をめざし

ここに桶川市は

「男女共同参画都市」を宣言します

平成10年12月18日

桶川市

## 宣言理由

わたしたちの社会は、これまで「男は仕事、女は家庭」という考え方にとらわれてきました。それがために、女性が社会で活躍する門戸が狭くなっていました。

これからのわたしたちのまちは、“男らしさ、女らしさ”にしばられる事なく、男女が共に助け合う社会へ向けて男女共同参画都市宣言をするものです。

# 目次

I	桶川市における男女共同参画の状況	1
II	桶川市男女共同参画基本計画進捗状況	9
1	桶川市第四次男女共同参画基本計画 体系図	10
2	桶川市男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況	12
	基本目標 1 男女共同参画をすすめる意識づくり	
	【施策の柱】 1 意識啓発と調査・研究	12
	【施策の柱】 2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	14
	【施策の柱】 3 男女共同参画センター機能の充実	15
	基本目標 2 男女共同参画をすすめる環境づくり	
	【施策の柱】 1 家庭における男女共同参画の推進	16
	【施策の柱】 2 職場における男女共同参画の推進	19
	【施策の柱】 3 地域における男女共同参画の推進	20
	基本目標 3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり	
	【施策の柱】 1 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	21
	【施策の柱】 2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重	23
	【施策の柱】 3 だれもが暮らしやすい社会づくり	25

## 令和4年度版 男女共同参画年次報告書について

この年次報告書は、桶川市男女共同参画推進条例（平成14年4月1日施行）に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したもので、2部構成からなる報告書です。

Iは、男女共同参画の状況について各種統計・調査等資料を基にまとめています。

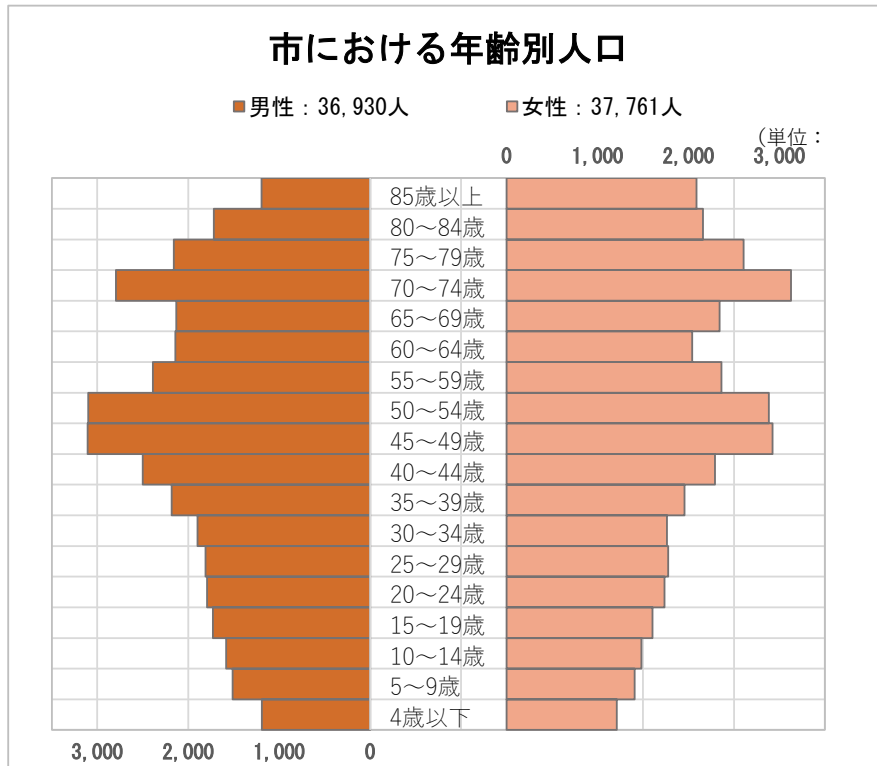
IIでは、市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、令和3年度における桶川市第四次男女共同参画基本計画の進捗状況を記載しています。

## I 桶川市における男女共同参画の状況

## ★市の人口概況

### ◆人口

市民課

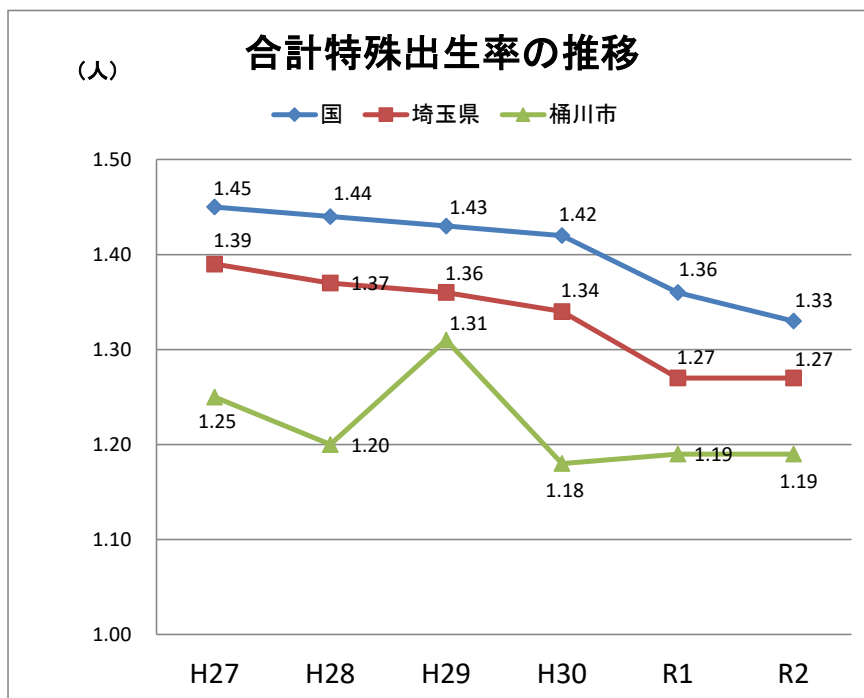


令和4年4月現在、本市の人口は74,691人で、内訳は女性37,761人、男性が36,930人。

15歳未満の年少人口は8,390人、15歳～64歳の生産年齢人口は43,982人、65歳以上の老年人口が22,319人で、老年人口では、女性の割合が55.2%と男性を上回っている。

### ◆人口動態

厚生労働省「人口動態統計」、埼玉県「人口動態概況」



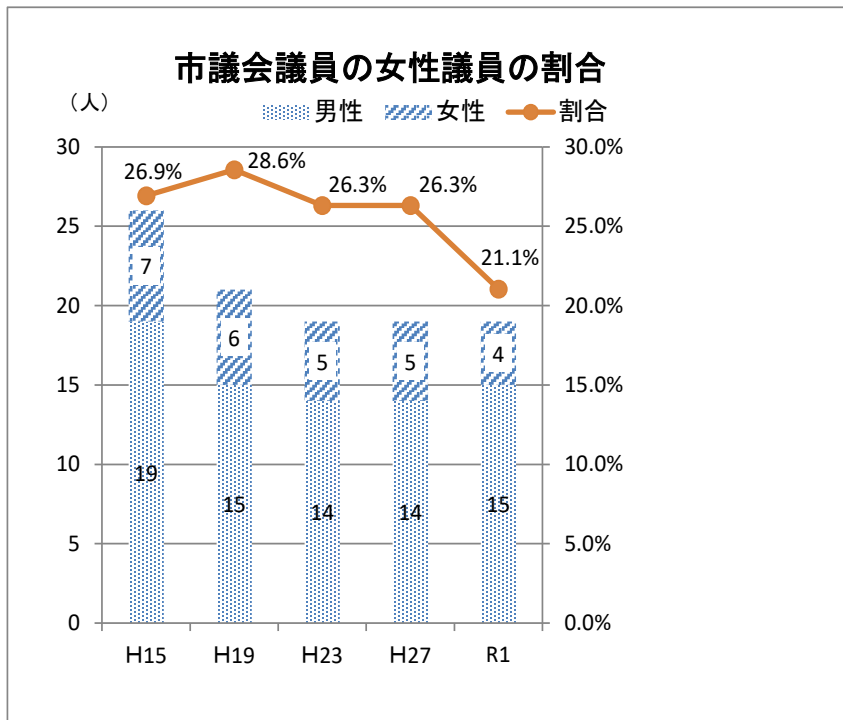
桶川市は、平成29年に1.31と上昇したが、国、埼玉県の数値を下回って推移している。

\* 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に子供を産むとした子供の数。

## ★女性の社会参画

### ◆政治への参画

議会事務局

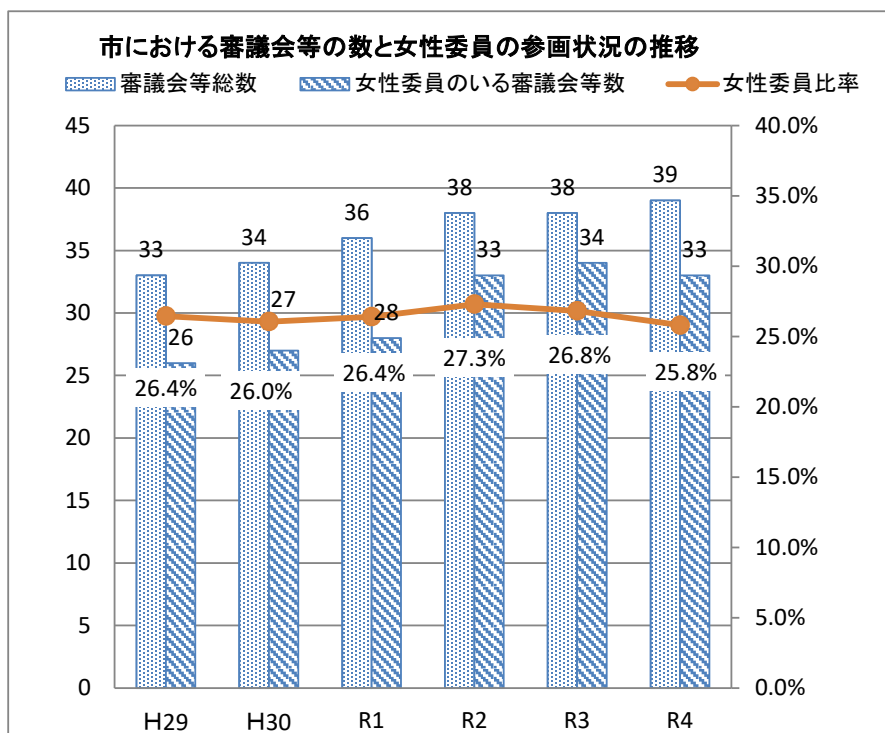


令和元年12月11日現在、市議会議員における女性の数は4人で、その割合は21.1%である。

現在、議員定数は19となっている。

### ◆審議会等への参画

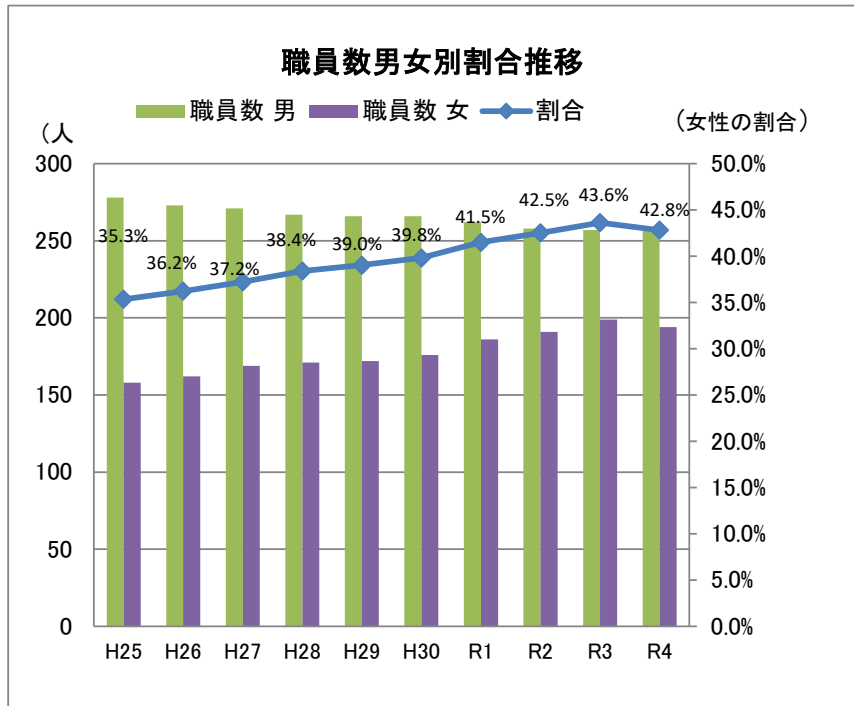
人権・男女共同参画課



令和4年4月1日現在、市の審議会等の数は39機関である。そのうち、女性委員のいる審議会等は33機関であり、女性委員の割合は25.8%となっている。

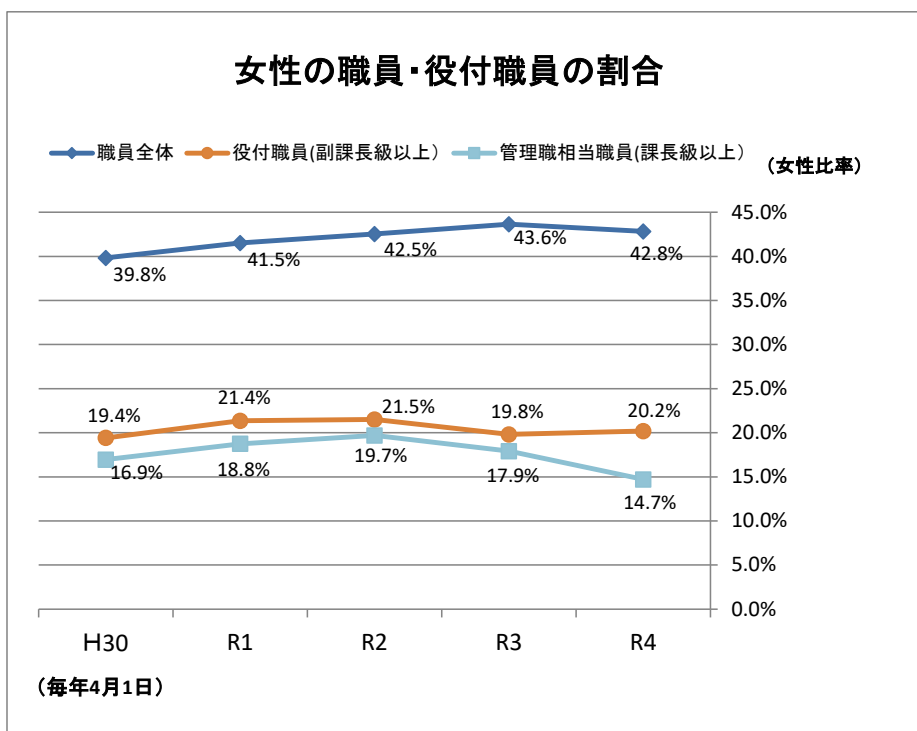
◆市における女性の職員

職員課



令和4年4月1日現在、女性職員は194人で、男性職員259人に対して、割合は42.8%となっており、R3年度までは年々増加していたが、R4年度は減少した。

職員課



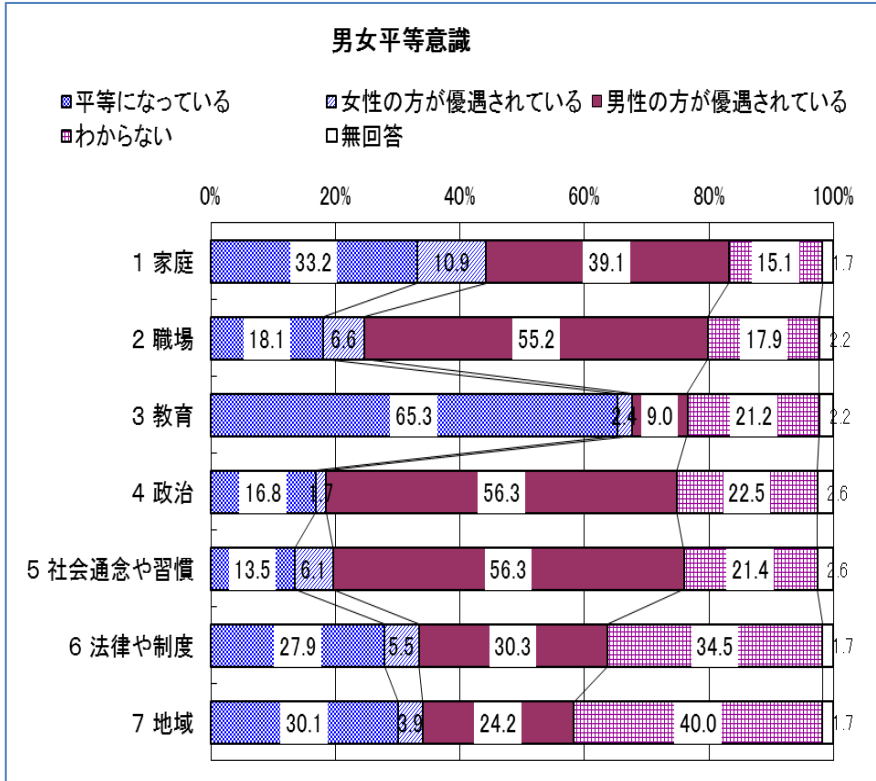
令和4年4月1日現在、役付職員(副課長級以上)の女性の割合は20.2%に上昇したが、管理職相当職員(課長級以上)の女性の割合は14.7%と昨年度より減少した。



## ★男女共同参画に関する意識

### ◆男女平等意識

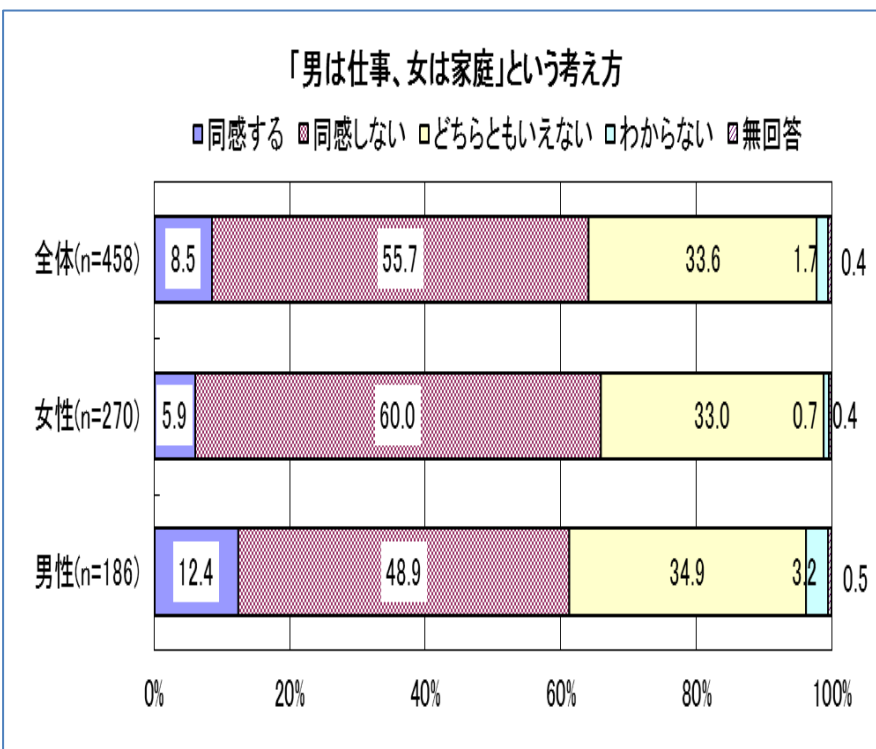
平成 29 年度男女共同参画意識調査



「平等になっている」の上位は、【教育】が 65.3%、次いで【家庭】が 33.2%となっている。「女性の方が優遇されている」の上位は、【家庭】が 10.9%、次いで【職場】が 6.6%となっている。「男性の方が優遇されている」の上位は、【政治】と【社会通念や習慣】が 56.3%と同数になっている。

### ◆「男は仕事、女は家庭」という考え方

平成 29 年度男女共同参画意識調査

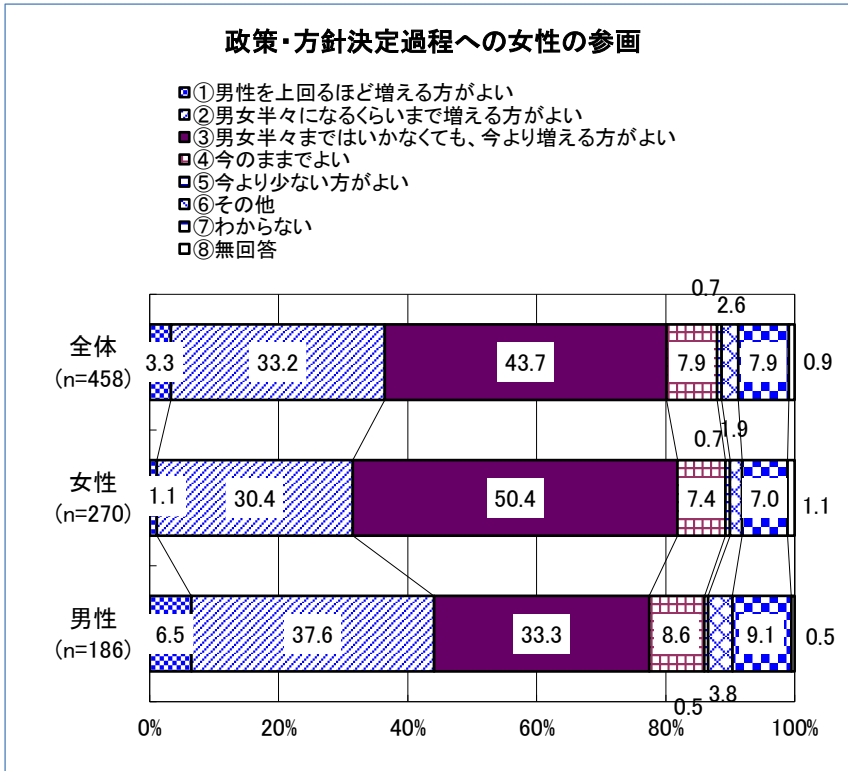


全体では、過半数の人が「同感しない」と回答しており、固定的性別役割分担に同感しないとしている人が多い。

しかし、「同感する」と回答した男性の割合は女性の約 2 倍となっており、男女間で差が見られます。

## ◆政策・方針決定過程への女性の参画

平成 29 年度男女共同参画意識調査

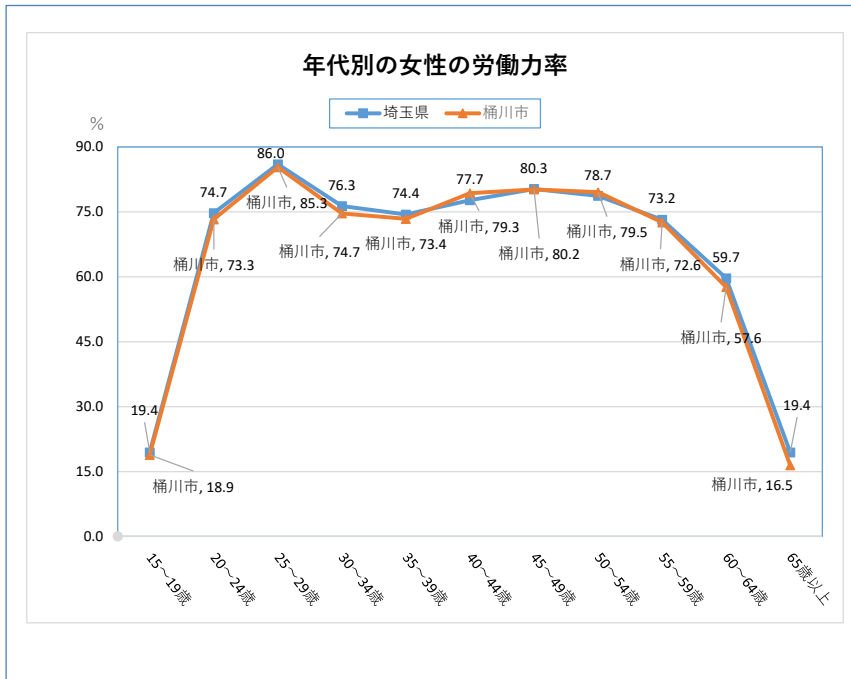


全体では、「男女半々まではいかななくても、今より増えるほうがよい」が最も多く、次いで「男女半々になるくらいまで増える方がよい」となっており、7割を超える多くの人が政策・方針決定の場に女性女性の参画が増えていくことを望んでいることがわかります。

## ★労働

### ◆女性の労働力人口

資料：国勢調査(平成 27 年)



本市の女性労働力率を年代別にみると、25歳～29歳の85.3%と最も高くなるが、30歳代は74.7%、73.4%と低くなり、40歳代になると再び高くなる、いわゆる「M字カーブ」を描いている。

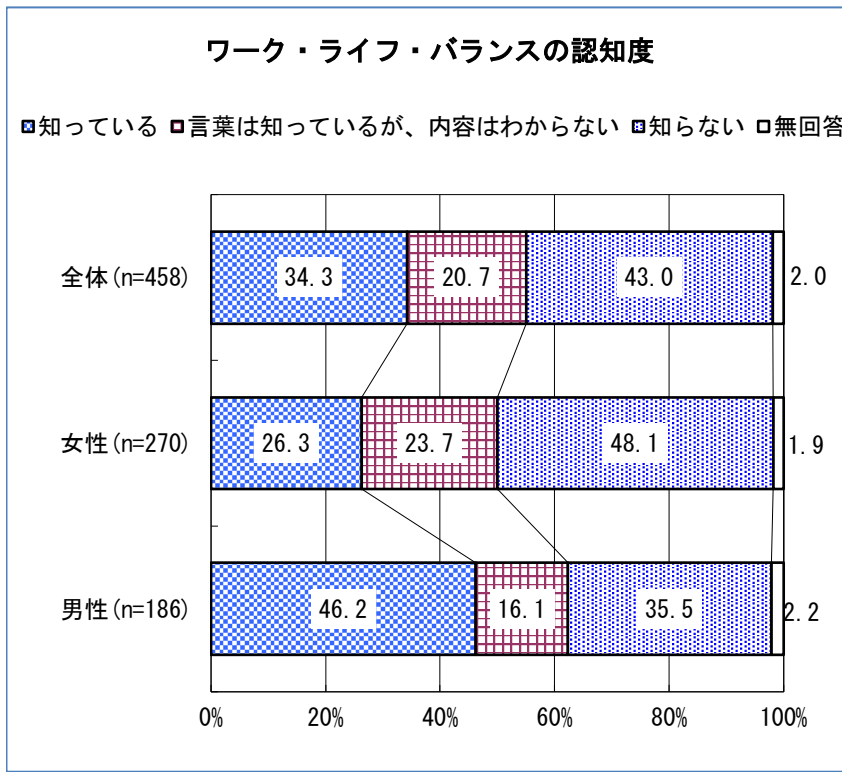
これは、結婚や出産を機にいったん離職し、育児が一段落したら再び働きだす女性が多いことを示している。

※労働力率とは、15歳以上の人口（労働状態不詳を除く）に占める働く人（労働力人口）の割合。

## ★ワーク・ライフ・バランスの推進

### ◆ワーク・ライフ・バランスの認知度

平成 29 年度男女共同参画意識調査

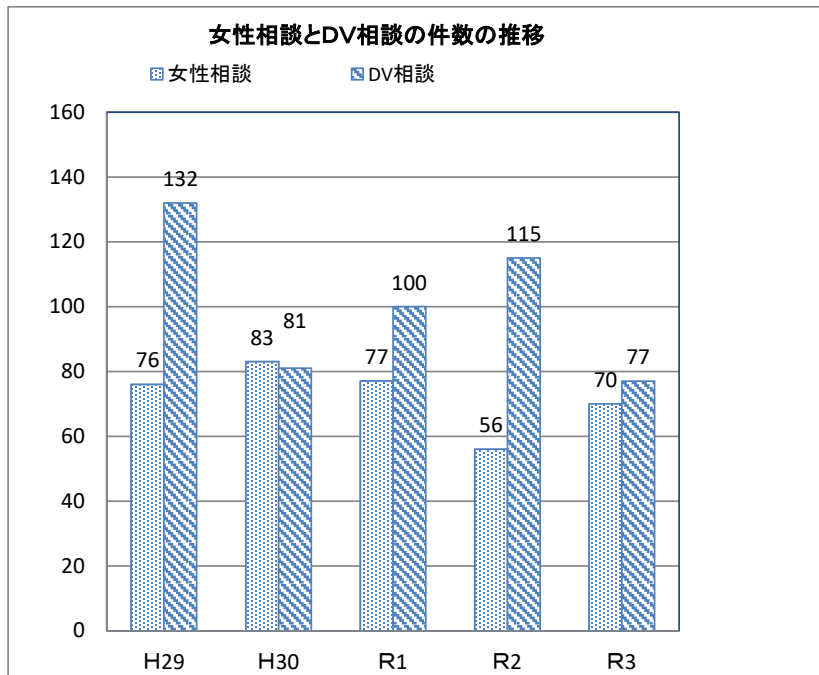


全体では、「知らない」と回答した人の割合が 43.0%と最も高くなっている。男女別でみると、「知っている」と回答した女性の割合は 26.3%と低いのに対し、男性の割合は 46.2%と高いことから、女性と男性で大きく認知度に関きがあることがわかります。

## ★女性に対する暴力の根絶

### ◆女性相談と DV 相談の件数

人権・男女共同参画課



令和 3 年度の本市の女性相談の受付件数は 70 件、DV相談の受付件数は 77 件となっている。



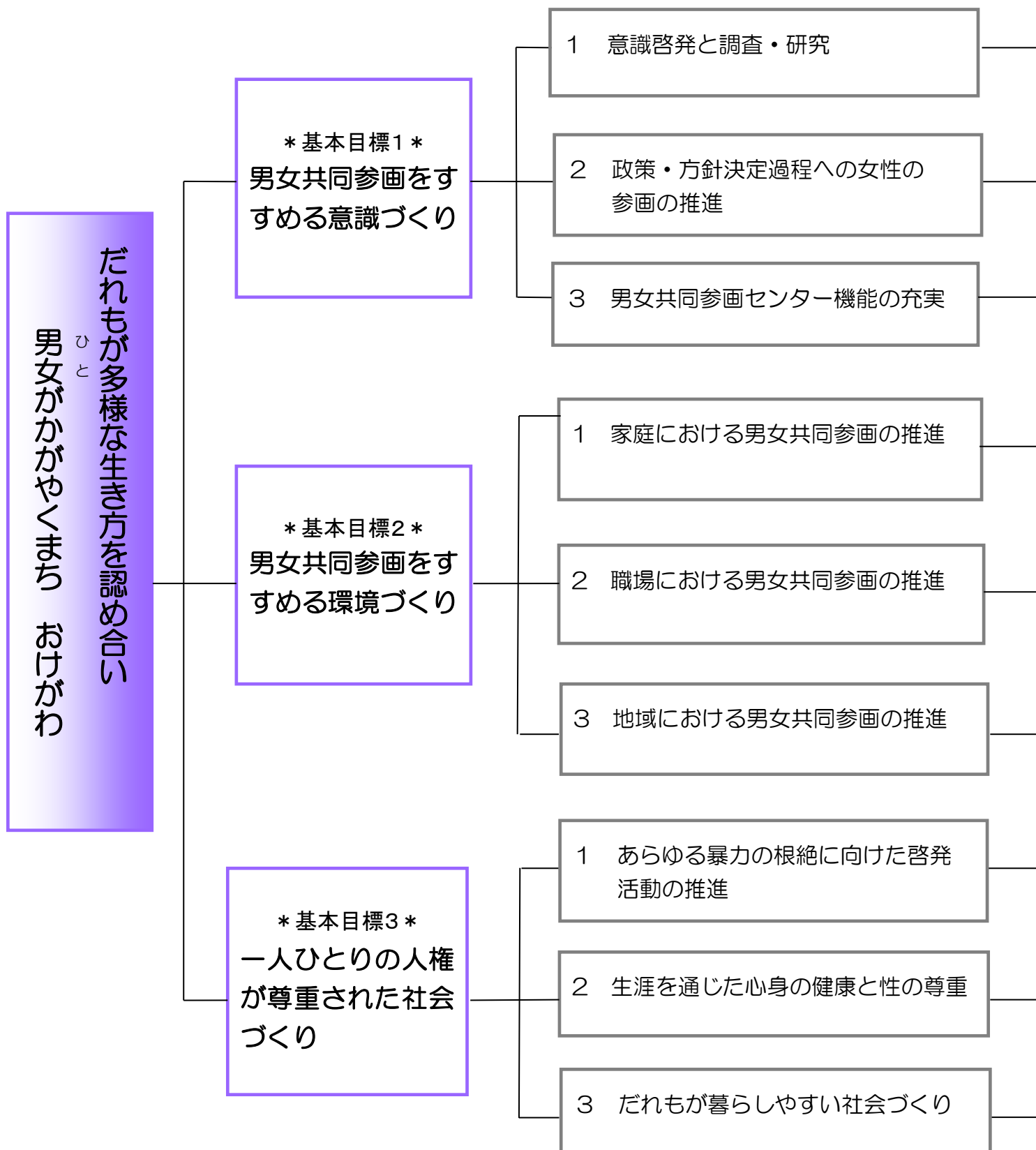
## Ⅱ 桶川市男女共同参画基本計画進捗状況

# 1. 桶川市第四次男女共同参画基本計画 体系図

【将来像】

【基本目標】

【施策の柱】



# 令和元年度～令和5年度

## 【施策の基本的な方向】

## ※重点事項※

- (1) 男女共同参画推進のための広報・啓発活動
- (2) 男女共同参画に関する男性の理解の促進 **重点事項④**
- (3) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- (4) 男女共同参画に関する調査・研究・情報の収集と提供

- (5) 審議会等への女性の積極的な参画の推進 **重点事項①**
- (6) 庁内における女性管理職登用の推進 **【桶川市女性活躍推進計画】**

- (7) 男女共同参画センター機能の活用の推進

- (8) ワーク・ライフ・バランスの推進 **重点事項③** **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (9) 男女がともに担う家事・育児・介護の推進 **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (10) 地域が支える子育て家庭への支援
- (11) 介護が必要な家庭への支援

- (12) 男女がともに働きやすい職場環境の整備 **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (13) 経済分野における女性の活動支援 **【桶川市女性活躍推進計画】**
- (14) 女性のチャレンジ支援の推進 **【桶川市女性活躍推進計画】**

- (15) 地域活動における方針決定過程への女性の参画の推進
- (16) 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進 **重点事項⑤**

- (17) あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進 **重点事項②**
- (18) 相談体制の強化と被害者への支援
- (19) 関係機関との連携の強化

- (20) 年齢やライフスタイル等に応じた心身の健康支援
- (21) 「性と生殖に関する健康と権利」の啓発活動

- (22) 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実
- (23) 多様な性を理解し、尊重するための啓発

① 審議会等への女性の積極的な参画の推進

② あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

④ 男女共同参画に関する男性の理解の促進

⑤ 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

### 【施策の柱】1 意識啓発と調査・研究

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
1	男女共同参画推進のための広報・啓発活動	男女共同参画社会を実現するため固定的性別役割分担意識の解消や慣習、社会制度の見直しのために、積極的な情報提供と、広報・啓発事業の充実を図ります。	①市刊行物における男女共同参画の視点の徹底	男女共同参画の視点で市の刊行物等を定期的に確認した。	人権・男女共同参画課
				毎月の市広報誌を発行するにあたり、文章やイラストでの表現・表記を、男女共同参画等に配慮し作成した。 ・発行部数：329,500部	秘書広報課
			②広報紙やホームページによる情報提供と啓発	市広報誌に啓発記事を掲載した。 【6月号】6月23日～29日は「男女共同参画週間」です ・パネル展inアソシエ ・ワーク・ライフ・バランスとは？ 【11月号】「児童虐待？DVかな？」と思ったら ・これは児童虐待です ・これはDVです ・Wリボンメッセージボードの作成 ・特設「DV電話相談」	人権・男女共同参画課
				公募による編集委員が男女共同参画情報紙『かがやき』を作成し、市広報誌に掲載した。 【2月号】こんな「思い込み」ありませんか？ ～あなたの中のアンコンシャス・バイアス～	
			③セミナーやフォーラムの開催	就職に役立つセミナーを県と共催で実施した。 「埼玉県女性キャリアセンター就職サポート 県内キャラバンin桶川『女性就職支援セミナー』」 実施日：7月13日 参加者数：11人	人権・男女共同参画課
				LGBTQをテーマにしたセミナーを実施した。 「LGBTQ/多様な性と子どもたち」 実施日：12月23日 参加者数：27人	
				身近な人々との良好な関係を築き、自分らしく生きることを学ぶフォーラムをオンラインで開催した。 「よりよい人間関係を作るヒミツ～『ほめ上手』はトクをする！？」 配信期間：3月1日～31日 申込者：104名 視聴回数：182回	
			④グループサポート事業の実施	公募により男女共同参画社会の実現を目指して活動を行う市民団体の調査研究・啓発などにかかる活動費の一部を交付した。 交付団体：1団体 内容：「男性も女性も知っておきましょう！～人生100年時代のためのいろいろな制度～」	人権・男女共同参画課
				グループサポート事業を紹介するパネルを作成し、市民活動サポートセンター及び公民館でパネル展示を実施し、各施設の利用者にグループサポート事業について周知した。	



2	男女共同参画に関する男性の理解の促進	男性に対して男女共同参画への理解の促進と意識の改革を図ります。また、男性が家事・育児・介護等に参画することに対して周囲の理解を深めるために必要な啓発活動を行います。	①男女共同参画に関する男性の意識啓発	男性の育児参加を促す「パパ育休ガイドブック」を母子手帳を交付する際に配布するよう担当課に依頼した。また、同ガイドブックを職員課及び子育て支援センターに配架した。	人権・男女共同参画課
			②家事・育児・介護・地域活動等への参画促進	積極的な地域参画を促進するための市民活動セミナーの開催、及び男女共同参画の関連団体に対して活動の場の提供を行った。	自治振興課
				職務専念義務の免除や営利企業等への従事に対して許可を出すことにより、地域活動への参画を促した。 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、職員が時間の有効活用を図るために定時退庁を促した。	職員課
			③育児休業・介護休暇の取得促進	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性に育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。 ・育児休業取得者：19人(男性2人・女性17人) ・介護休暇取得者：1人	職員課
④男性相談実施の検討	県で実施している男性相談について、市役所の男子トイレ・男女共同参画コーナー「アソシエ」に案内カードを設置するとともに、市ホームページで情報提供をした。	人権・男女共同参画課			
3	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	学校教育において、男女平等教育を推進するとともに、男女共同参画の視点を持った教職員や保護者への研修や啓発を実施します。市民に向けては、男女共同参画推進意識の醸成のため、社会教育等において学習機会を提供します。	①男女平等教育の推進	国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。	人権・男女共同参画課
			②性別にとらわれない、個人の能力と適性を重視した進路指導	各学校において全体計画を作成し、推進を図った。	学校支援課
				各学校において全体計画を作成し、推進を図った。	学校支援課
			③教職員の男女共同参画に関する研修の実施	各学校での研修計画に基づいて実施した。	学校支援課
			④PTA活動への男性保護者の参画と会長職への女性の参画促進	「おやじの会」等の名称で、男性保護者を中心としたPTA活動を組織した。 ・小中学校数：5校(5/11校)	生涯学習・スポーツ推進課
小中学校のPTA会長職への女性の就任状況：3人(3/11人)					
4	男女共同参画に関する調査・研究・情報の収集と提供	男女共同参画に関する市民意識の動向を調査し、意見を施策に反映します。また、男女共同参画に関する国内外の最新の動向について、情報収集と提供を行います。	①市民意識の動向調査の実施	アンケート内容について情報収集をした。(アンケートの実施は令和4年度予定)	人権・男女共同参画課
			②男女共同参画に関する国内外の情報収集と提供	情報誌「女性情報」を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、男女共同参画に関する国内外の情報を提供した。	人権・男女共同参画課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

### 【施策の柱】2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
5	審議会等への女性の積極的な参画の推進	審議会等への女性委員の参画を推進するため、女性の委員数調査を実施し公表します。女性人材リストの整備・活用を図ります。	①審議会等への女性委員の参画推進(目標40%)	審議会等への女性委員の登用状況:26.8%(R3.4.1現在) 桶川市の女性の社会参画状況について、市ホームページや男女共同参画コーナー「アソシエ」で情報提供をした。 ・市議会議員の女性議員の推移 ・審議会等女性委員の推移	人権・男女共同参画課
			②委員の選出母体への女性選出の協力要請	各審議会等の推薦団体に対し、女性委員の選出の協力要請をした。	人権・男女共同参画課
			③委員選出方法のあり方の見直し	審議会において男女それぞれの意見が明確に反映されるよう、選出方法のあり方について検討した。	人権・男女共同参画課
			④女性人材リストの充実に及び有効活用	女性人材リストのあり方について検討した。	人権・男女共同参画課
6	庁内における女性管理職登用の推進	女性活躍推進法に定められた特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な管理職登用の推進と職場風土や意識の改革、職域の拡大を図ります。	①女性職員の積極的な管理職への登用(目標値20%)	女性職員の管理職への登用状況 ・登用率:17.9%(R3.4.1現在)	職員課
			②職員研修の実施	主事級の職員を対象に「キャリアアップ研修」を実施した。 ・参加者数:5人	職員課
			③桶川市次世代育成/女性活躍特定事業主行動計画に沿った職員の意識改革や職場の環境整備	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を職員がいつでも閲覧できるように情報提供をした。	職員課
			④出産・育児休業後の職場復帰しやすい環境整備	育児休業復帰後の出勤への配慮として、部分休業制度について周知し、請求があった場合には、承認した。 休業中の自己啓発に取り組めるよう、通信教育講座の実施を対象職員に周知した。 ・対象者:17人 受講者:1人	職員課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

### 【施策の柱】3 男女共同参画センター機能の充実

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
7	男女共同参画センター機能の活用の推進	「活動拠点機能」と「相談機能」の利用促進に向けた周知活動と、その機能の充実	①男女共同参画センター機能の周知	市広報誌及び市ホームページで、男女共同参画コーナー「アソシエ」の周知を行った。	人権・男女共同参画課
			②男女共同参画コーナー「アソシエ」の検証と利用促進	男女共同参画に関するパネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施した。 【4月】グループサポート事業紹介パネル展 【6月】男女共同参画週間パネル展「考えよう！わたしたちの働き方・暮らし方」 【8月】「スポーツと女性」 【10月】パープルリボンキャンペーン 【11月】Wリボンキャンペーン(女性に対する暴力をなくす運動週間・児童虐待防止月間) 【12月】人権週間パネル展 【2月～3月】令和3年度男女共同参画事業実施報告パネル 【随時】お茶博士・辻村みちよ	人権・男女共同参画課
				男女共同参画への理解を深めるために、図書の貸出、情報紙やチラシの配布等を行い、情報提供をした。 ・図書の蔵書数:642冊 貸出冊数:8冊	人権・男女共同参画課
				女性向けの仕事に関する情報コーナーを「アソシエ」に設置し、県が主催する女性向けの就労や起業に関する講座等の情報提供をした。	
				県の里親フォスタリング事業を受託しているNPO法人に対し、毎月1回養育里親相談会の会場に「アソシエ」を提供した。 ・実施回数:12回	
			③女性相談事業の充実	女性のための相談窓口ガイドを新規で作成し、各相談窓口及び市庁舎の女子トイレに設置した。 ・配布数:1,250部	人権・男女共同参画課
				専門のカウンセラーによる女性相談を市の相談室で実施した。 ・実施回数:24回 相談件数:70件	
DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員が随時対応した。 ・相談件数:77件					

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

### 【施策の柱】1 家庭における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
8	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう支援します。	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動の実施	各課の事業等で啓発品の配布を依頼し、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画週間について周知した。 ・事業数:6 配布数:197個	人権・男女共同参画課
				男性の育児参加を促す「パパ育児ガイドブック」を母子手帳を交付する際に配布するよう担当課に依頼した。また、同ガイドブックを職員課及び子育て支援センターに配架した。【再掲】	
			②育児休業や介護休暇制度の普及・啓発	国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。	産業観光課
9	男女がともに担う家事・育児・介護の推進	男女が家族の対等な一員として、喜びも責任も分かち合えるよう支援します。	①相談サービスの充実	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性に育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。【再掲】 ・育児休業取得者:19人(男性2人・女性17人) ・介護休暇取得者:1人	職員課
				介護者のつどいを開催し、家族介護者支援のための相談・情報交換の場を提供した。なお、通常行っていた認知症カフェは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。 ・介護者のつどい:14回開催	高齢介護課
				子ども家庭支援員による「こどもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。 ・電話、面接相談:96件 ・メール相談:9件	子ども未来課
			子育て世代包括支援センターに加え、乳幼児健康診査会場などにも、相談の場を設け、子育て相談を実施した。 ・相談件数:88件 情報提供:1,784件	保育課	
			子育て世代包括支援センターを拠点に、母子健康手帳交付時・訪問・電話相談を通して、不安や悩みの把握に努め、適切な助言や支援を実施した。	健康増進課	
			②男女がともに家事・育児・介護を担うための講座の実施	認知症の基本的知識や認知症の人への対応の仕方などを学び、職場や地域で認知症の人や家族を見守る応援者となる認知症サポーター養成講座を実施した。 ・実施回数:19回 養成者数:222人	高齢介護課
ファミリー・サポート・センター会員や子育て支援センター利用者などに、子どもの発達や育児に関する講座を実施した。 ・講座名:子育て支援講習会、ステップアップ講習会 ・実施回数:3回 ・参加者数:大人48人 子ども:7人	子ども未来課				
各子育て支援センターにおいて、市内保育所に入所を希望する父母に、子育てコンシェルジュによる入所説明会を実施した。 ・実施回数:3回 ・参加者数:各回10家族	保育課				

				<p>妊娠24～36週の妊婦とその夫を対象に、沐浴の講義と実習、夫の妊婦体験、新生児の育児などの内容でパママ体験クラス(両親学級)を実施した。 ・実施回数:12回 参加者:妊婦70人、夫69人</p>	健康増進課
			③男性向け講座の開催	<p>国・県等で作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。</p>	人権・男女共同参画課
				<p>感染症拡大防止のため、料理教室は中止した。</p>	健康増進課
10	地域が支える子育て家庭への支援	多様なサービス及び地域での子育て支援の充実を図ります。また、ひとり親家庭の安定した生活への支援と充実を図ります。	①子育て世代包括支援センター事業の充実	<p>日出谷子育て支援センターで、配慮が必要な子育て家庭等を支援する「めだかサロン」を開催。保健師や母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュ等専門知識のある相談員を配置し、育児相談や情報提供等を実施した。 ・相談件数:287件 情報提供:326件</p>	子ども未来課
				<p>子育てコンシェルジュによる子育て相談、各種情報提供をした。 ・相談件数:88件 ・情報提供:1,784件</p>	保育課
				<p>母子健康手帳交付時に面接を実施し、母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。</p>	健康増進課
			②子育てサービスの充実	<p>幼児2人同乗用(3人乗り)自転車について、購入費用の一部を補助した。 ・交付件数:39件</p>	子ども未来課
				<p>放課後児童クラブの市全体での定員確保のため、新たな民設民営放課後児童クラブの整備・運営の支援を行った。</p>	保育課
				<p>7か月児、10か月児相談を実施した。 ・実施回数:24回 参加者数:757人</p>	健康増進課
			③子育て支援センターや児童館、ファミリー・サポート・センター事業の充実	<p>地域子育て支援拠点施設として子育て世帯への支援や地域住民との交流を促進した。 【駅前子育て支援センター】 ・開催日:242日 利用者:5,645人 【日出谷子育て支援センター】 ・開催日:242日 利用者:6,103人 【児童館】 ・開催日:309日 利用者:8,847人</p>	子ども未来課
				<p>子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしてくれる人を結ぶ事業を実施した。 【ファミリー・サポート・センター】 ・会員総数:752人 利用件数:2,245件</p>	
			④子育てサークル等への支援の充実	<p>子育てサークルに対して活動場所の提供や活動への支援を行った。 ・サークル数:8団体 年間活動数:48回 利用者:382人</p>	子ども未来課

			<p>⑤ひとり親家庭の自立に向けた情報提供と支援(経済的支援、各種制度の利用)</p>	<p>自立支援を図り就労促進のため、給付金を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金:0件 ・高等職業訓練促進給付金:3件</p>	子ども未来課
			<p>埼玉県と連携し、母子寡婦福祉資金の受付をした。 ・申請件数 6件</p>		
			<p>桶川市教育センター及びスマイル相談員(小学校)、さわやか相談員(中学校)において相談業務をした。 ・相談件数:4,879件</p>	学校支援課	
11	介護が必要な家庭への支援	家族の介護負担を軽減するため、相談体制や多様なニーズに対応できる介護サービスの実現を図ります。また、健康でいきいきと地域で暮らし続けられるよう、介護予防事業の実現を図ります。	①相談体制の充実	<p>高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:7,954件</p>	高齢介護課
			②介護サービスの充実	<p>所得の低い居宅サービス利用者に対し、サービス利用料の利用者負担額を70%軽減した。 ・軽減件数:7,322件</p>	高齢介護課
			③介護予防の充実	<p>介護予防教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4~7月、10~3月に実施した。 ・「転ばん！運動教室」参加者数:延べ1,178人 ・「脳げんき教室」参加者数:延べ587人 ・「音の広場」参加者数:延べ323人 ・「フォローアップ教室」参加者数:延べ674人</p> <p>市内4か所の地域包括支援センターで行った介護予防教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4~7月、10~3月に実施した。 ・実施回数:116回 参加者数:延べ1,712人</p> <p>通いの場 100歳体操の指導者の育成の教室として、介護予防サポーター養成講座を実施した。 ・参加者数:延べ142人</p>	高齢介護課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

### 【施策の柱】2 職場における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
12	男女がともに働きやすい職場環境の整備	女性活躍推進法等の普及のための啓発を行い、男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進します。また、働きやすい環境づくりのためにセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための啓発活動の充実を図ります。	①市民や企業等への雇用や待遇についての啓発	国・県等が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課
				国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。【再掲】	産業観光課
			②男女共同参画に積極的に取り組む企業等の紹介	国・県等が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課
			③育児休業や介護休暇制度の普及・啓発(再掲)	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性に育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。【再掲】 ・育児休業取得者:19人(男性2人・女性17人) ・介護休暇取得者:1人	職員課
		④セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための啓発	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについて、小冊子を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課	
13	経済分野における女性の活動支援	多様な就業形態の中で自分のライフスタイルに合った柔軟な働き方を選択できるような活動の支援を行います。	①就労講座の実施及び情報提供	県で実施している就労講座のチラシを男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課
				就職に役立つセミナーを県と共催で実施した。 「埼玉県女性キャリアセンター就職サポート 県内キャラバンin桶川『女性就職支援セミナー』」 実施日:7月13日 参加者数:11人	
				県と連携して、労働セミナー「働き方改革関連法のポイント～同一労働同一賃金とは～」を開催した。 ・参加者数:10人	産業観光課
			②就労相談の充実	大宮公共職業安定所の派遣職員による、求職相談会を開催した。 ・参加者数:10人	産業観光課
				ハローワークの求人情報を市役所産業観光課窓口及び内職相談室にて提供した。	
③女性農業従事者への「家族経営協定書」の普及と認定農業者の育成・支援	農業従事者へ家族経営協定の周知を行い、また認定農業者への支援を行った。  認定農業者協議会の次年度役員の女性登用を検討した。	農政課			
14	女性のチャレンジ支援の推進	起業や再就職を目指す女性や起業した女性に対して、情報提供や就業能力の育成等を行います。	①他機関との連携による相談事業や講座の実施	桶川市商工会、公益財団法人埼玉県産業振興公社と連携し、創業支援事業計画による創業支援を実施した。	産業観光課
			②起業・再就職についての情報提供や講座の実施	県が実施している就労講座のチラシを男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

### 【施策の柱】3 地域における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
15	地域活動における方針決定過程への女性の参画の推進	地域活動において男女がそれぞれの意見を反映できる環境づくりを推進します。	①市民の地域活動における男女共同参画に関する研修、広報・啓発活動の推進	男女共同参画を推進する活動を行う市民団体に対し、学習や研修機会の情報提供をした。 ・1団体 会員数:16人(R3.4.1現在)	人権・男女共同参画課
				積極的な地域参画を促進するための市民活動セミナーの開催、及び男女共同参画の関連団体に対して活動の場の提供を行った。	自治振興課
			②自治会活動での女性リーダーの育成	区長等の女性の就任状況 ・区長 2人(2/78人) ・区長代理 36人(36/215人)	自治振興課
16	男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進	防災・防犯対策の活動において男女それぞれの視点を取り入れるため、女性の参画を促進し、男女が協力して取り組める体制づくりを推進します。	①市民の自主防災組織等における男女共同参画に関する研修、広報・啓発活動の推進	令和3年度桶川市総合防災訓練において、男女に関わらず自主防災組織の参加の呼びかけを行ったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け職員のみ参加となり実現できなかった。	安心安全課
			②自主防災組織における女性リーダーの育成	自主防災組織代表者の女性の就任状況 2人(2/72人)	安心安全課
			③防災・防犯活動への女性の参画の推進	県が作成したパンフレット「男女共同参画の視点を取り入れた「みんなが安心できる避難所運営」のすすめ」を男女共同参画コーナー「アソシエ」などで配布し、市民に対し啓発活動を実施した。	人権・男女共同参画課
				地域防犯推進委員の女性の就任状況 16人(16/208人)	安心安全課
	消防団の女性の加入状況 7人(7/182人)				



# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

### 【施策の柱】1 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
17	あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の防止のための啓発、支援に関する情報提供等の充実を図ります。また、刊行物発行の際に、差別的表現や固定的性別的役割分担意識等による表現について見直し、職員に対しても周知を行います。	①桶川市第二次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画に基づいた支援の実施	令和3年度で計画期間が終了することから、引き続きDV対策の更なる充実・推進を図るため、令和4年度から5年間の計画期間とした桶川市第三次DV対策基本計画を策定した。 ・相談件数:77件	人権・男女共同参画課
			②市民に向けた広報・啓発活動の充実	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報誌、市ホームページ等で情報提供をした。	人権・男女共同参画課
				DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎・公共施設の女子トイレに設置した。	
				DVと児童虐待の関わりと防止を啓発するパネルを作成し、男女共同参画コーナー「アソシエ」でパネル展を実施した。 ・実施日:11月2日～11月30日	
			DV根絶に向けた意識啓発活動を実施した。 【10月】パープルリボンキャンペーン ・パープルリボンを使ったタペストリーの作成 【11月】Wリボンキャンペーン ・メッセージボードの作成 ・啓発ポスターの掲示		
			③若年層に対する広報・啓発活動の充実(デートDV)	デートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎・公共施設の女子トイレに設置した。	人権・男女共同参画課
デートDV防止カード及びパンフレットを成人式典において配布した。					
④学校や地域における取組みの充実	市内小中学校で、非行防止教室を実施するとともに、暴力根絶に向けて生徒指導の充実を図った。	学校支援課			
	児童生徒の指導にあたるため、市内小中学校の人権教育の担当者に対して研修を実施した。				
⑤刊行物発行の際の表現の見直しと職員への周知	男女共同参画の視点で市の刊行物等を定期的に確認した。【再掲】	人権・男女共同参画課			
18	相談体制の強化と被害者への支	DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談体制の	①桶川市第二次DV(配偶者等からの暴力)対策基	専門のカウンセラーによる女性相談を市の相談室で実施した。【再掲】 ・実施回数:24回 相談件数:70件	人権・男女
				DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員が随時対応した。【再掲】 ・相談件数:77件	

18	DV被害者への支援	相談体制の充実を図り、情報提供を実施します。	本計画に基づいた相談体制の充実	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、特設「DV電話相談」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：11月15日～17日 相談件数：0件</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面や電話での相談にオンライン相談を加えて、様々な状況においても女性相談ができるよう充実を図った。</p>	共同参画課
19	関係機関との連携の強化	桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議を開催し、庁内外との連携を推進します。	①桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議の体制の拡充	桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議について、連携を要する事案がなかったため、開催しなかった。	人権・男女共同参画課 関係各課

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

### 【施策の柱】2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
20	年齢やライフスタイル等に応じた心身の健康支援	子どもから高齢者すべての市民のための、健康に関する情報提供、相談、研修会等を実施します。	①各種相談の充実	子ども家庭支援員による「こどもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。 ・相談件数(電話、面接):96件 ・相談件数(メール):9件	子ども未来課
				高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで暮らしにかかわる相談を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:7,954件	高齢介護課
				保健師や栄養士による電話や訪問などの健康相談、助言、情報提供を実施した。	健康増進課
				成人を対象にしたお立ち寄り健康相談を実施した。 ・実施回数:6回 参加者数:194人	
			②健康診断等の充実	子育て中の人や就労する人に配慮し、集団がん検診の土曜日の実施や託児サービスを受けられる日を設けた。 ・託児日:4回 土曜日:4回	健康増進課
				勤務先等で健康診断を受診する機会がない30代の市民に対し、30代健康診査を実施した。 ・実施回数:4回 受診者:274人	
			③更年期・高齢期の健康講座	要介護状態等になることを防止するため、介護予防教室の開催や地域の通いの場(集会所等)に出向いて健康講座を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4~7月、10~3月に実施した。 ・介護予防教室 参加者数:延べ2,762人 ・通いの場100歳体操団体支援:23団体	高齢介護課
				市民団体のニーズに応じて、出前健康講座を実施した。 ・実施回数:15回 参加者数:165人	健康増進課
			④スポーツ・レクリエーション参加機会の充実	子どもから高齢者まですべての市民のスポーツ・レクリエーションの活性化に努め、スポーツを楽しみながら健康や体力の維持増進を図るため、下記の事業を実施したが、一部事業は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった。 ・埼玉県レクリエーション大会inおけがわ 参加者:289人 ・おけがわスポーツフェスティバル 参加者:延べ1,969人 ・市民ミニバレー大会 中止 ・オケちゃん駅伝競走大会 中止 など	生涯学習・スポーツ推進課
			⑤薬物や性感染症等に関する防	小学生を対象に市内小学校1校でリモートによる薬物乱用防止教室を実施した。 ・参加者数:129人	学校支援課

			<p> Posterによる薬物乱用防止等の啓発や小学生を対象に市内小学校1校で防煙教室を実施した。  ・参加者数:129人(動画視聴と資料配布で実施した。)</p>	健康増進課
			<p> DVやデートDVを防止する啓発リーフレットを成人式典において配布した。</p> <p> 女性がスポーツ分野で活躍するために必要なことを伝えるパネル展「スポーツと女性」を「アソシエ」で実施した。  ・8月12日～9月17日</p> <p> 男女共同参画コーナー「アソシエ」に性教育に関する書籍を配架し、情報提供をした。</p>	人権・男女共同参画課
		⑥健康教育・性教育の実施	<p> 健康づくりサポーター養成講座を実施した。  ・実施回数:2回 参加者数:126人</p> <p> メンタルヘルス講演会を実施した。  ・2月10日「マインドフルネスの実践～ありのままを受け止め、心を整える～」参加者数:20人</p>	健康増進課
			<p> 各学校の計画により健康教育を実施した。</p> <p> 各学校において年齢に応じた性教育を実施した。(小学校4年生、5年生、中学校1年生)</p>	学校支援課
21	「性と生殖に関する健康と権利」の啓発活動	女性が自身の身体について、自己決定する権利を尊重する啓発を実施します。	<p> ①市民に対する広報・啓発  予期しない妊娠の相談窓口「にんしんSOS埼玉」を紹介するカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」と市庁舎女子トイレに設置した。</p> <p> ②学校や関係機関との連携による学習の充実  学校等からのニーズがなく、実施する機会はなかった。</p> <p> 各学校の計画により実施した。</p>	<p> 人権・男女共同参画課</p> <p> 健康増進課</p> <p> 学校支援課</p>

# 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況

(令和3年度)

## 基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

### 【施策の柱】3 だれもが暮らしやすい社会づくり

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和3年度)	担当課
22	高齢者や障害者、外国人等への支援の充実	高齢者や障害者、外国人等に対する各種サービスの充実、環境整備等を図り、だれもが生きやすい社会づくりを推進します。	①相談サービスの充実	消費生活センターにおいて消費生活相談員による相談窓口を設置し、消費生活に関する各種相談に対応した。 ・相談件数 346件	自治振興課
				外国籍の市民に対し、相談内容に応じて各種機関を紹介した。	市民課
				障害福祉課及び障害者相談支援センターを中心に、障害者及び養護者からの相談に常時対応するとともに、必要なサービス等の情報提供をした。 ・相談者数:388人	障害福祉課
				高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで暮らしにかかわる相談を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:7,954件	高齢介護課
			②高齢者支援の充実	在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援をした。 ・緊急通報システム事業:406件 ・徘徊者見守りステッカー交付事業:56件 ・徘徊高齢者等家族支援サービス事業:20件	高齢介護課
			③ノーマライゼーションの理念に基づいた、障害者支援の充実	桶川市、上尾市及び伊奈町と合同で「地域自立支援協議会」を開催し、それぞれが抱える地域課題や対応策等の情報共有をした。 ・実施回数:6回	障害福祉課
			④民間団体、市民等による国際交流の促進	日本語教室を実施し、市民間の国際交流の促進を行った。 ・実施回数:34回 ・参加者数:99人	自治振興課
			⑤良好な住環境の創出と保全並びに使いやすい公共施設等の整備	安心・安全で賑わいのある駅東口周辺地区を目指し、駅前広場、駅東口通り線、仲仙道線等の整備を推進した。 ・令和3年度末用地買収率 駅東口駅前広場:83.86% 駅東口通り線及び仲仙道線:68.77%	駅東口整備推進課
				歩行者や自転車の安心安全な通行を確保するため、道路環境の維持、整備をした。	道路河川課
				農業センター大規模改修・耐震補強工事実施時に施設全体のバリアフリー化を図った。	建築課
歩行者等の安全確保を目的として整備を進めていく都市計画道路愛宕東線について、令和4年度から事業が着手できるよう、関係各所と調整し、整備方針を決定した。 ・整備延長:約200m 車道幅:7m 歩道幅:各2.5m 全幅:12m	市街地整備課				
			下日出谷東区画整理地内の公園について、「福祉のまちづくり条例」を遵守し、地域住民の意見を取り入れた公園計画の施工をした。		

23	多様な性を理解し、尊重するための啓発	性的マイノリティなどの多様な性を理解し、個人の人権を尊重するために啓発を行います。	①性的マイノリティへの理解を推進するための啓発活動	小冊子「セクシュアル・マイノリティと人権」を市役所や公共施設に設置し、市民に向けて啓発した。	人権・男女共同参画課
				県が作成した「性的少数者のための相談案内」カードを市役所に設置し、情報提供をした。	
パートナーシップ宣誓制度について市のホームページに掲載し、市民に向けて周知した。					
LGBTQをテーマにしたセミナーを実施した。 「LGBTQ/多様な性と子どもたち」 実施日：12月23日 参加者数：27人					
男女共同参画コーナー「アソシエ」に多様な性に関する書籍を配架し、情報提供をした。					
			②教育現場における性的マイノリティへの支援	性的マイノリティに関する授業を実践した。	学校支援課

令和4年度版  
男女共同参画年次報告書  
令和5年2月発行

【編集・発行】

桶川市企画財政部人権・男女共同参画課

〒363-8501 桶川市泉1-3-28

T E L 048-788-4907

F A X 048-787-5409

E-mail [jinken@city.okegawa.lg.jp](mailto:jinken@city.okegawa.lg.jp)